

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 24日

島根県知事 丸山 達也 殿



提出者

住 所 島根県益田市遠田町3815-1
氏 名 高 橋 建 設 株 式 会 社
代表取締役 高 橋 宏 聡
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0856 -23-2344

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

高橋建設株式会社

事業場の所在地

益田市遠田町3815-1

計画期間

令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

総合建設業

② 事業の規模

224,161万円

③ 従業員数

98人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

道路・河川・建築工事
がれき類(コンクリート魂・コンクリートアスファルト魂)→自社にて処理して再生砕石・再生アスファルト骨材として再資源化

木くず →自社にて処理し木材チップとして再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度（2023））実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・各現場で3R推進運動に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各現場で、がれき・木くず・廃プラ等分別して保管、その他についてはその都度、契約業者の処理施設へ搬入している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記内容を実施予定

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度（2023））実績 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・がれき類は可能な限り現場内での再利用に努める予定		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度（2023））実績】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特に予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度（2023））実績】－		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施例なし		
② 計画	【目標】－		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度（2023））実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。		

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。		
※事務処理欄			

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

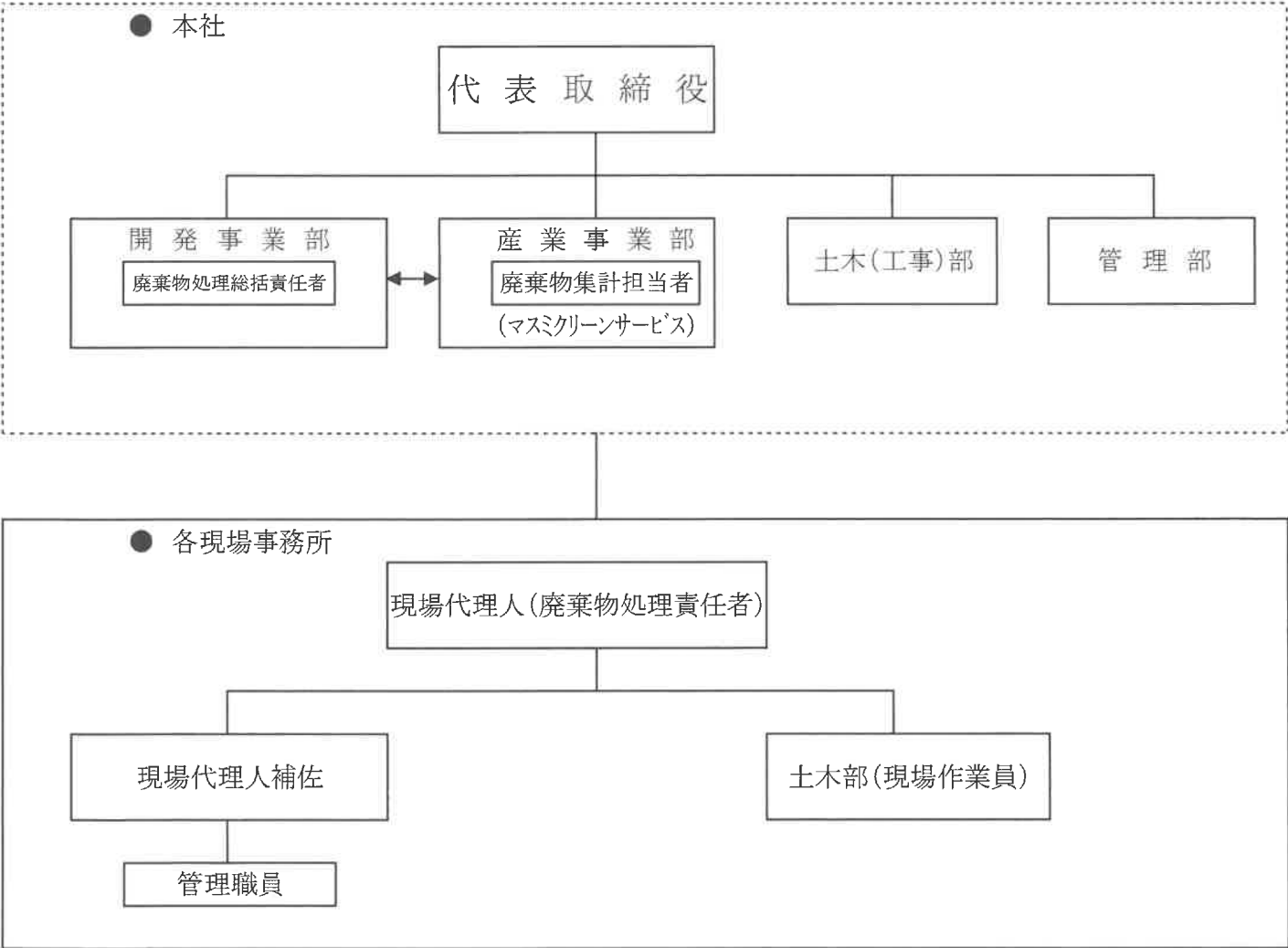
6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

責任者及び管理体制図

廃棄物処理責任者		所 属：各作業所	職・氏 名：当社が現場代理人に指名した人
廃棄物処理総括責任者		組 織 名：開発事業部	職・氏 名：室 長
廃棄物集計担当者		組 織 名：産業事業部(マスキリーンサービス)	職・氏 名：担 当 者
業務内容（責務と役割）	本 社	○ 基本方針の決定 ○ 社員、下請業者に対する教育・啓発 ○ 管理組織の整備 ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 管理規定・処理マニュアルの整備 ○ 委託基本契約の締結 ○ 法令、行政庁の指導内容等の周知 ○ 作業所(現場)実務の支援、指導 ○ 処理実績の集計、記録の保存 ○ 産業廃棄物管理票の管理、集計	
	作業所(現場)	○ 作業所(現場)の方針の策定 ○ 処理業者の監督 ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 処理実績の記録、本社への報告 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 下請業者の監督、指導 ○ 監督官庁への各種報告 ○ その他関係する事項 ○ 産業廃棄物管理票の交付、管理	

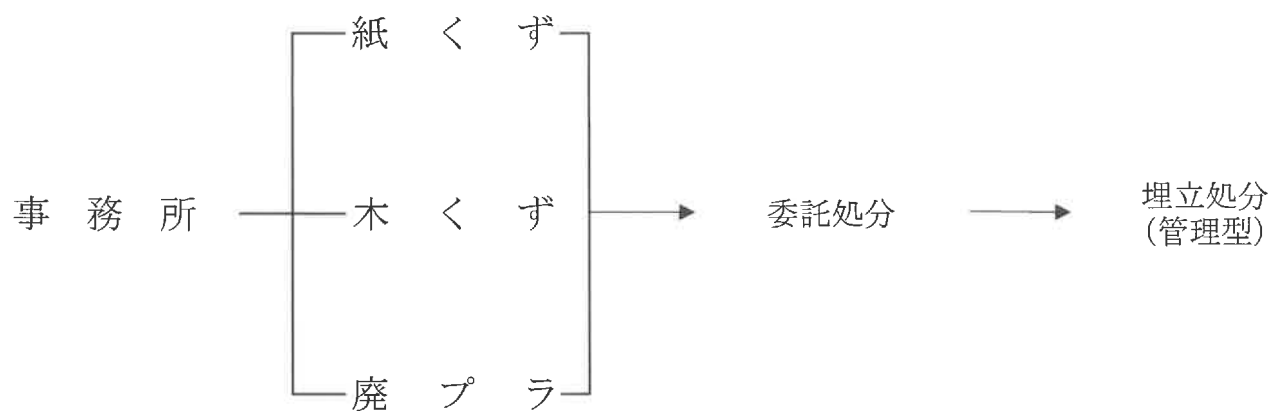
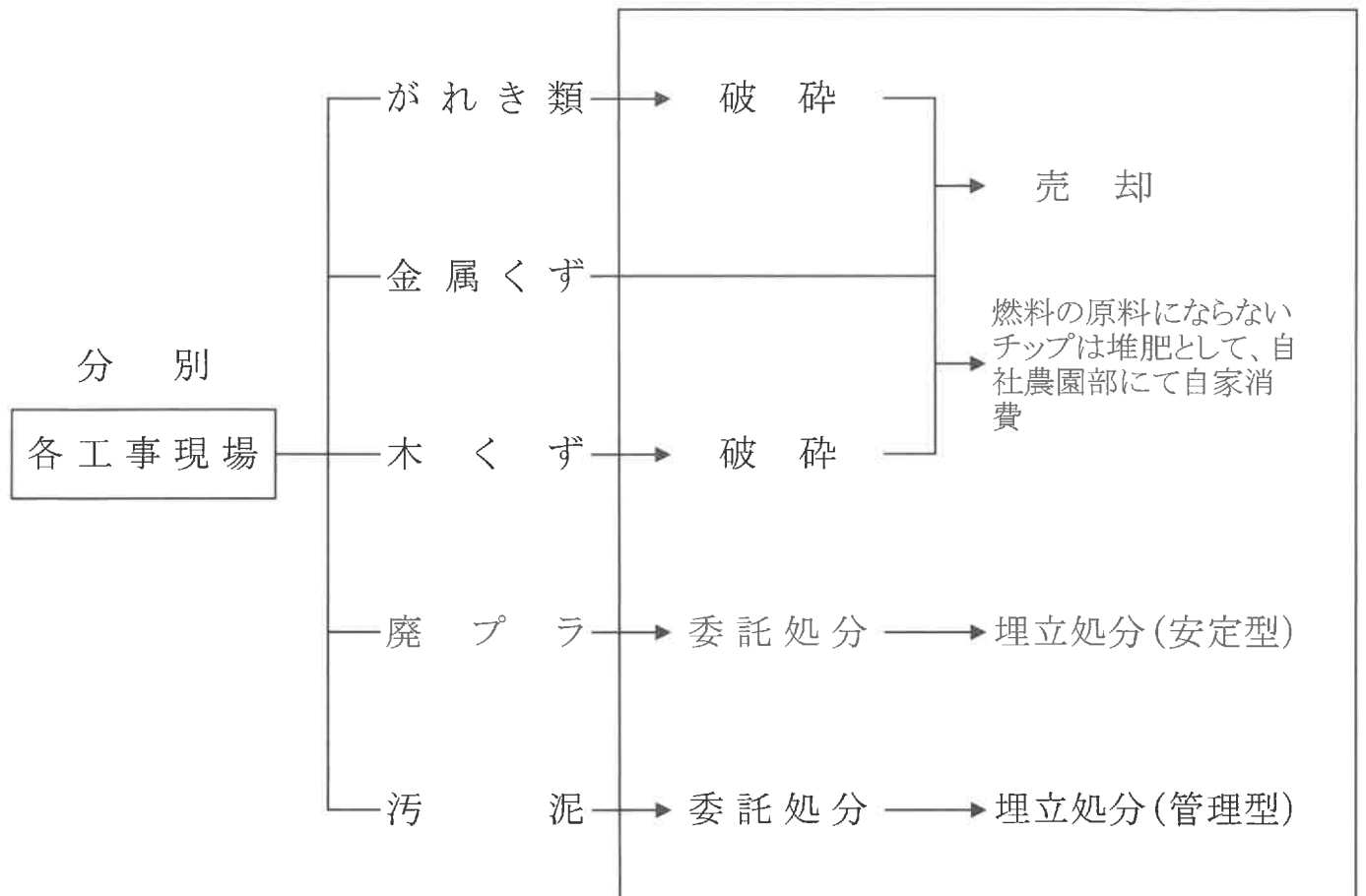
廃棄物管理体制図



発 生 源

廃 棄 物

処 理 ・ 処 分



廃棄物処理フロー図

産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和 5年度(2023))

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況													
	①排出量 名 称	②自ら直達 再生利用した量 (t)	③自己直達 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理 した量	⑤④のうち 回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した 量	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理 又は海洋投入 分した量 (t)	委託先による区分				⑩報告認定処理 業者への処理 託量 (t)
										⑪再生利用業者へ の処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者へ の処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外 の熱回収委託量(t)	⑭報告認定処理 業者への処理 託量 (t)	
がれき類		1242.769	0	1117.47	0	1117.47	0	1117.47	0	125.299	89.779	0	0	35.52
木くず		508.937	0	169.312	0	169.312	0	169.312	0	339.625	337.15	0	0	2.475
廃プラ/廃タイヤ		63.965	0	0	0	0	0	0	0	63.965	54.865	0	0	9.1
紙くず		9.51	0	0	0	0	0	0	0	9.51	9.51	0	0	0
ガラス・陶磁器くず		1.5	0	0	0	0	0	0	0	1.5	1.5	0	0	0
繊維くず		0.54	0	0	0	0	0	0	0	0.54	0.54	0	0	0
混合廃棄物 (安定型)		1.69	0	0	0	0	0	0	0	1.69	1.69	0	0	0
混合廃棄物 (管理型)		12.818	0	0	0	0	0	0	0	12.818	8.528	0	0	4.29
石膏ボード		16.433	0	0	0	0	0	0	0	16.433	16.433	0	0	0
燃え殻		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設汚泥		25.67	0	0	0	0	0	0	0	25.67	0	0	0	0
石綿含有産業 廃棄物(がれき 類)		1.05	0	0	0	0	0	0	0	1.05	0	0	0	0
汚泥(廃塗料)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず		12.849	0	0	0	0	0	0	0	12.849	12.849	0	0	0
水銀使用		0.007	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0	0	0	0
合 計		1897.738	0	1286.782	0	1286.782	0	1286.782	0	610.956	532.844	0	0	51.385

産業廃棄物処理計画目標値

令和 6 年 度 (2024) 計 画 の 目 標															
産業廃棄物の種類		①今年度の目標	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さした量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理し又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委託先による区分			⑪優良認定業者への処理委託量
名	称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	
がれき類		1242.769	1500	0	0	1300	0	1300	0	1300	0	200	150	0	50
木くず		508.937	600	0	0	500	0	500	0	500	0	100	95	0	5
廃プラ・廃タイヤ		63.965	60	0	0	0	0	0	0	0	0	60	50	0	10
紙くず		9.51	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	0	5
ガラス・陶磁器くず		1.5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0
繊維くず		0.54	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0
混合廃棄物(安定型)		1.69	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	0	5
混合廃棄物(管理型)		12.818	50	0	0	0	0	0	0	0	0	50	45	0	5
石膏ボード		16.433	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	0	0
燃え殻		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設汚泥		25.67	40	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0
石綿含有産業廃棄物(がれき類)		1.05	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
汚泥(廃塗料)		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0
金属くず		12.849	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15	10	0	5
水銀使用		0.007	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
合 計		1897.738	2330	0	0	1800	0	1800	0	1800	0	530	395	0	85